

# 貨幣の地域史

中世から近世へ



鈴木公雄編

# 貨幣の

中世から近世へ

# 地域史

岩波書店



# 目次

---

貨幣の地域史——中世から近世へ

序文	前近代日本貨幣史の再構築	1
第一章	東アジア貨幣史の中の中世後期日本	黒田明伸
一	常識の非「常識」	9
二	明代私鑄の北宋錢、開元錢、そして永樂錢	15
三	階層化する環シナ海の錢貨——悪貨は良貨を駆逐せず	25
四	分岐する近世東アジア	31
第二章	出土錢貨からみた中世貨幣流通	櫻木晋一
	はじめに	45
一	用語の規定	46
二	模鑄錢と無文錢	50
三	出土錢貨のもつ資料的特性	52
四	製作技術的視点からの考察	55
五	中世都市「博多」の個別出土錢	57
六	各地の中世都市個別出土錢	70

おわりに	74
第三章 貨幣流通からみた一六世紀の京都	田中浩司
はじめに	83
一 一五世紀後期から一六世紀前期における撰銭	85
(1) 一五世紀後期の守護大名などの撰銭令	86
(2) 貢納収取をめぐる撰銭状況と京都の領主経済	88
(3) 室町幕府等の撰銭令とその時期区分	91
二 天文期の貨幣流通	94
(1) 多様な撰銭基準の登場	94
(2) 悪銭の増加傾向と金融への影響	98
三 弘治・永禄年間——一五五〇・六〇年代	102
(1) 東国の様相	102
(2) 永禄期の京都・畿内の撰銭令	103
四 長期的変動	106
(1) 京都における金と銀の普及時期	106
(2) 番匠作料の変化	110
(3) 悪銭の混入率・価値の変化と銭の変動	112
おわりに	114

第四章 一五世紀末から一七世紀初頭における貨幣の地域性 — 千枝大志

——伊勢神宮周辺地域を事例に——

はじめに ..... 127

一 一五世紀中葉からみえる悪銭・撰銭と「悪銭指」の「法」 ..... 128

二 特殊な「省百法」に基づいた銭と貨幣の地域性 ..... 146

(1) 伊勢神宮における撰銭行為と下行用銭貨「七十二文銭」 ..... 146

(2) 伊勢神宮門前町における撰銭行為と基準的銭貨「九十六文銭」 ..... 162

(3) 小 括 ..... 167

三 一六世紀後半以降における貨幣の地域性 ..... 169

(1) 金と永楽銭の関係からみた地域性 ..... 170

(2) 銀と銭貨・紙幣の関係からみた地域性 ..... 178

おわりに ..... 193

第五章 統一政権の誕生と貨幣 — 本多博之

はじめに ..... 211

一 戦国時代の貨幣流通と公権力 ..... 212

(1) 西国の貨幣状況と大内・毛利氏 ..... 212

(2) 畿内の貨幣状況と中央政権 ..... 216

(3) 東国の後北条氏と貫高制 ..... 218

二	豊臣政権の成立と地域大名の領国支配	223
	(1) 豊臣政権の貨幣政策と石高制	223
	(2) 毛利氏の惣国検地とその意義	225
	(3) 徳川氏の五カ国総検地と関東入部	227
三	徳川政権の成立と近世三貨体制	227
	おわりに——中世貨幣から近世貨幣へ	237
第六章	貨幣の地域性と近世的統合	安国良一
	はじめに	245
一	幕府の貨幣と領国の金銀	246
二	京銭Ⅱ 鑿銭による錢貨統合	249
三	銅銭輸出とその停止	253
四	新銭鑄造計画	259
五	寛永通宝の発行と流通	262
	おわりに	266
第七章	無縁・呪縛・貨幣	安富歩
	はじめに	279

一 無縁の原理	279
二 呪縛	289
三 貨幣	298
おわりに——崩壊のダイナミクス	306

終章 錢貨のダイナミズム——中世から近世へ——  
桜井英治

一 量産の一〇年・どこまでを共有できたか	313
二 前提としての一四——一五世紀	315
三 大内氏撰錢令と明錢論争——一五世紀末の動向	319
四 階層化のメカニズム——一六世紀前半の動向	322
五 低錢の地位上昇・階層性の収束・精錢の空位化——一六世紀後半の動向	327
六 寛永通宝の発行と銅資源の問題——一七世紀前半の動向	333
七 貨幣の能動性をめぐって——むすびにかえて	338

あとがき 345

執筆者一覧

序文  
前近代日本貨幣史の再構築



近年の錢貨史における新しい研究動向は、古代のみならず中世、近世の貨幣史研究の再検討という状況の中で考えるべきものといえる。そして、その根底には、ここ数十年のあいだにおける日本歴史考古学の進展にともなう、出土錢貨研究の台頭という大きな動向がある。

八〇年代以降本格化した東京都心部再開発の結果、江戸市中に存在していた近世遺跡、とくに墓地遺跡の調査によって、六道銭と呼ばれる埋葬錢貨が大量に発見され、それらの錢貨を經濟史、貨幣史的観点から分析する研究が行われるようになり、出土錢貨研究による貨幣史研究が新たな可能性をもって登場してきた。都市再開発が首都圏から全国主要都市へと拡大されるに連れて、近世遺跡の調査も全国規模で普及し、六道銭出土墓の発見例も、総数四五〇〇基に達するほどの量となった。

これらの近世錢貨についての流通状況を全国規模において、考古学的手法に基づく分析(セリエーション分析)の結果と、近世宿場資料の記録内容を対比させつつ検討したところ、中世錢貨(渡来錢)から、近世錢貨(古寛永通宝)への流通通貨の交替は、従来の貨幣史研究が考えていたよりも迅速に完了していたことが判明した。さらにその過程において、幕府が金・錢相場の変動を巧みに利用した、極めて開明的な錢貨政策を実施していた事実も明らかとなった。かくして、出土錢貨と近世經濟史資料との結合による、近世錢貨流通史の復元という、新しい視座が結実したのである。

このような動向を受けて、明治期以来主として古錢学的視点から取り扱われてきた中世出土錢(大量出土の備蓄錢)

についても、中世遺跡の発掘調査に基づく確実な事例が増加してきた。そしてこれらの中世出土銭が、中世銭貨流通史復元の重要な情報源としての有効性をもつことが多くの研究者に認識されるようになり、ここに出土備蓄銭を中心に据えた中世銭貨流通史研究の気運が高まってきたのである。

総数約三〇〇万枚以上に及ぶ中世出土備蓄銭のコンピュータ処理に基礎をおいたデータベースの作成を通じて、中世銭貨流通が一三世紀後半から中世末の一六世紀に至る約三〇〇年以上の期間にわたって、いくつかの段階を経て生成、展開、衰退していった状況が具体的に明らかとなった。そしてこの出土備蓄銭の研究成果と、従来から積み重ねられてきた文献資料による中世経済史研究の成果とを対比させて検討することから、中世の銭貨流通、貨幣使用の状況、撰銭令の解釈など、従来不明の点が多かった中世から近世にかけての貨幣動向や銭貨流通の変遷過程などが、新しい視点から再検討される機運をもたらしつつある。

以上のことから明らかなように、近年の貨幣史研究は、従来の文献記録に基づく貨幣経済史、制度史的研究や、歴史的、経済史的な脈からは距離を置いた古銭学的な銭貨の個別研究などに加えて、新しい研究動向が顕著になってきたことに注目すべきである。すなわち、出土資料に基づく考古学的研究、さらには貨幣を経済活動のメディアとしてだけではなく、その使用される社会的状況を含めた貨幣使用の習俗として扱う民俗学的研究など、幅広い形で銭貨研究が展開されている点に、大きな特徴があると言わねばならない。

本来銭貨というものは、経済活動のみならず、政治、文化、社会の各方面と幅広く結びつく存在であり、いわばそこには人間―貨幣関係とでも総称すべき状況が存在している。したがって、今後の貨幣史研究の射程は、これら学際領域間に展開している多様な研究成果、視点を吸収しつつ、新たな貨幣史の構築に向かうべきであろう。今後はこの枠組みを中世から近世へと拡大しつつ、トータルな意味での前近代日本貨幣史の再構築を目標に定め、その成果を

問うていきたいと考えている。

鈴木公雄

\*

本書は、かつて鈴木公雄がおこなった右の提言にもとづき、前近代日本貨幣史の再構築をめざしたひとつの共同作業である。

本書が主な対象とするのは、一五世紀末から一七世紀前半までの約一五〇年間、戦国時代から江戸時代初期の貨幣の歴史である。それまで三〇〇年以上にわたって続いてきた中世の渡来銭経済が崩壊し、その混沌のなかからやがて近世の三貨制度が生まれる。その熔解と生成の坩堝となったのがまさにこの時代であった。

ただし混沌とはいっても、まったくの無秩序によって支配されていたわけではない。そこでは崩壊した普遍的な秩序に代わって、いくつものローカルな秩序が生み出されていた。永楽銭を好む地域、洪武銭を好む地域、私鑄された無文銭を好む地域、あるいは銭を捨てて米や銀を選んだ地域等々が列島社会の各所に生まれ、それぞれに独自の貨幣圏と貨幣秩序をつくりあげていたのである。そのローカルな秩序がどのような過程を経て形成され、どのような構造と実態をもっていたのか、また、その多様な地域性のなかからいかにして次なる普遍的秩序⇨近世幣制が生成されていったのか、あるいは、近世幣制に向かう貨幣統合の過程でこれらの地域性ははたして完全に払拭されてしまったのかどうか。以下に収める八章の論文がこれらの課題に答えてゆくであろう。

四〇〇―五〇〇年前の日本列島に存在した、地域通貨の時代——それは、地域の活性化や経済的自立、あるいは中央と地方の新たな関係構築が切実な課題になりつつある現代の私たちにとって、けっして遠い世界の出来事ではないと確信している。

二〇〇七年一〇月二二日

執筆者一同

第一章

東アジア貨幣史の中の中世後期日本

黒田明伸



## 一 常識の非「常識」

二一世紀初頭のある日、日本列島のどこかで、あらかじめ計画された公共工事のついでかあるいは突然の土砂崩れの補修作業中か、土中から甕が予期せずして掘り出されたとする。蓋を開けてみると中には古めかしい銅銭が大量に入れられている。調べてみると元豊通宝だの永楽通宝だのといった中国の年号などを鑄込んだものばかり。一一世紀を中心とする北宋の年号をもつものが一番多いようであるが、比較的大きさはそろっており銭面の文字も見にくいことはない。中には九七枚くらいがそろって束になっているものも見つかる。

と、ここまでは実際に起こってきたしこれからも起こりうる客観的な事柄であるのだが、それらから何を読みとるかは観察者の知見に依存する。「わざわざ土に埋めたのだから、戦乱などで緊急に埋めたのだろう。埋められた時期は最新の銭が一五世紀初めの永楽銭なのだから遅くとも一五世紀半ばまでだろう。中国の銭を貯めておくと、日本の政権に法貨を通用させる能力がなかったか、中国王朝の影響力が強かったかどちらかなのではないか」といったように推論する研究者がいても不思議ではない。

無理のない推論のように聞こえるが、しかしすでにここでは、地中に埋めるのは非常事態であり、また外見の立派な銅銭は中国王朝自身が発行した当時の法貨である、といったことが暗黙の前提になっている。しかし、こうした前提はすべて現代人の常識によって構成されているのであって、それらが埋めた同時代人の認識と合致しているかどうかはたしかではない。別にここで同時代人の「心性」などというものをもちだそうというのではない。考えられるべ

き別の可能性を検討せず、現代の常識から当然のごとく引き出された前提を疑うことなく推論してしまっていることの危うさを指摘したのである。

まず、土に貨幣を埋めるのは非通常の事態なのだろうか。もし非常だというのなら、では日常はどこに蓄えておくというのだろうか。鍵に守られた金庫が普及しているともいうのか。よしんばそのようなものがあっても、かえって財宝のありかをわざわざ教えるようなものではないのか。そもそも常態がどうであるかを考えずに非常だとみなすことが、推論する際に踏むべき重要な階梯を飛び越してしまっているとはいえないか。

同時代人たちにとっての常識は、それが常態であるゆえにことさらに記述されないことが多い。それをわざわざ書き留めるのは異邦人たちである。一六世紀末にジャワに到来したオランダ東インド会社の艦隊の日誌は、金銀貨などを地中に埋めるとき掘り出して日干しする現地の習慣を記述している。<sup>①</sup>一九世紀末から二〇世紀初めにかけてエチオピアの地方を見聞した記録には、同じく通貨ないしは財宝を地中に埋めて保蔵する習慣が書かれている。一九三五年の上海商業貯蓄銀行の資料は山西省の大徳通という伝統式為替銀行についての営業調査の中で、「北方では土匪が多いので豊かな農家はその銀行の為替を土塼の中に隠していた」と記している。<sup>②</sup>もし、当時の自分たちの常識に固執した西欧人や日本人がなぜ土中に隠すのかと現地の人々に聞いたなら、他のどこがより安全なのか、と逆に問われたことであろう。目をひとたび日本列島の外に開き広く類似の知見を求めさえすれば、土の中に財貨を埋めることが非常事態だという推論には、頑丈な金庫や銀行預金、そして何よりも治安の良さを当然視した時代の認識が投影されているだけで、特段の根拠がなかったことに気づかされるはずである。

近年茨城県東海村の中世遺構において、民家の床の人為的にこねられた黒土中から少なからぬ枚数の銅銭が発見されている。<sup>③</sup>枚数や分布の具合からしてたまたま遺失して土中に残ったとは考えられない。同遺構からは悪質な銭貨も

見つかっているが、その人為的に混ぜられたとみられる銅銭には含まれていない。ということは何らかの選別が働いていたことになる。まともな銭貨がまとまって隠されているというこれらの傾向は、甕などに入れられた形で発見される大多数の大量備蓄銭の事例と同様のものと看取される。右の山西省の農家の事例を知っていれば同様の行為であると容易に看取できるはずである。すなわち、保蔵用に選んだ良質の銭貨を土中に保存しておくという行為は、冒頭に例示したような一括大量出土銭の事例を頂点として相当広いすそ野をもっていたと考えることができる。

つまり、土の中に保蔵されること自体はよくあつたむしろ常態なのであつて、それを取り出すことができないまま現代において発見されることが非「常態」なのである。特に戦争、内乱、災害に見舞われた地域に保蔵貨幣が意図せず残されるのはけつして不思議ではない（もちろん緊急時に埋めたこともあつたであろう）。

さて、それではその甕に蓄えられた銭たちはいつごろの時代まで活用されていたのか、が当然次に問われるであろう。言い換えると、所有者たちがいなくなるなどして遺失の状態になつたのはいつなのか、と。埋められた銅銭の銭面には年号などが鑄込まれているのであるから、たしかにその情報に頼らない手はない。しかしそれにしても一五世紀初めの年号をもつ永楽通宝とならんで七世紀初鑄の開元通宝がかなりの割合で含まれていたりするのだが、そうすると八〇〇年前に中国で鑄造された少なからぬ量の銅銭が、つい最近同じく中国で鑄造された明初の銅銭とともに室町前期の日本の地中に埋められたのであろうか。

発行年が数年からせいぜい一〇年以内の銀貨がかたまつて見つかることの多い西欧中世の埋蔵貨幣と比較した場合、東アジアでの埋蔵貨幣の特徴は発行年が数百年にわたるものが少なくないことにある。それは貨幣発行高権を有する王や諸侯が再鑄造の指令のたびに旧通貨を非貨幣化した西欧と、歴代の古銭の並行流通を是認した東アジアの貨幣制度との違いを反映している。しかし、だからといって遺構から見つかる銅銭がその銭面の示す時代に鑄造されたとい

う保証はない。次節で明らかにするように、歴代の「古銭」がまさしく一五—一六世紀に中国で鑄造されていることを、同時代の史料が示してくれている。中国王朝の幣制は歴代古銭を容認する設計であったがゆえに、開元通宝や北宋銭のように人々になじみの深い古銭が後世に私鑄されることは、そもそも避けがたいことであった。私鑄された古銭にも精美なものから薄小なものまで幅があったと記述されており、また官鑄の錢貨にも財政難の時には粗悪なものが発行されたことがあったのであるから、「精美であれば正式に発行された通貨であり、そうでなければ私鑄錢」というような外観と出自を対応させる区分は危うい。

貨幣の表面の年号は実際に鑄造した時期を反映しているはずだし、立派な外観は公式通貨である証左であり、それらが埋められていたのは戦争など何か非常事態によるものだ、というのはすべて現代の常識に基づく類推である。それらは、現代人には抵抗なく受け入れられる解釈であろうが、銅銭を埋めた当時の人々の行為を説明するのにも有効である保証はどこにもない。また、通貨を受け取る人々にとっては、鑄造された真実の年代や実際の鑄造者そのものではなく、その年号も含めた通貨の外観自身の方が重要であるという事例は世界史上には満ちあふれている。たとえば、紅海沿岸で重要な通貨として流通したオーストリアのマリア・テレジア銀貨は一七八〇年の銘のまま二〇世紀半ばまで鑄造されつづけた。<sup>(5)</sup>開元通宝を受領した一六世紀前半の日本列島の人々にとって、それが真に七世紀の中国王朝が発行したものであるかどうかは何ら問題にならなかったであろう。

さて貨幣の素材価値でもなく額面の数値でもない外観に意味があるとすると、それに従って通貨の選別が行われる可能性が生じる。本章のみならず本書全体において取り上げられる撰銭はその典型的な事例である。その貨幣の選別にかかわって、重要な歴史上の貨幣に関する非「常識」な常識をもう一つあげておこう。貨幣供給が増加するとそれによって建てられている物価は上昇する。他の条件が所与ならば、少なくとも下がることはない。これを疑うものは

少なからうし、さすがにこれは歴史上においてもほぼ真の命題であるようだ。しかし、その裏の命題、すなわち貨幣供給が減少すると物価は下がる、は同じく真なのだろうか。言い換えると、貨幣供給と物価を正の相関でとらえるフイツシャーの貨幣数量説、公民の教科書にも登場する常識が、史実において通用するのかわりかということのだが、実際のところ、通貨の突然の供給不足が物価の下落ではなくむしろ高騰の原因として記述されている事例は少なくないのである(ただし長期の貨幣不足は同じく長期の物価を下げこそすれ上げることはない、とはいえそうである)。

通貨不足の中でも、通貨一般というより、日常的に使われる小額通貨の不足は都市民の反発を招いた。たとえば劣位な銭貨がはびこりはじめた地方の長官がその使用を禁止したとする。すると日々の売買を生活の糧とする小販売売者たちがそれを不服として従わないのである。貨幣の制限は物価をむしろ上げるだけで、暮らしにくくさせるだけだという論理が史料に垣間見られる。もし物価が単に下落するならば都市の消費者でもある彼らは抵抗しなかったであろう。良質な通貨ではなく、充分な量の通貨の供給こそが日常の取引を安定させるのだとしたら、そして限られた条件のもとでは劣位な通貨の受領こそがその充分な量の確保の現実的な方策なのだとしたら、薄弱な無文銭のようなものにも充分に存在価値があったわけである。しかしそうした無文銭では資産として保蔵するには適さない。あえて地中の甕に入れて蓄えられるものは立派な銭面をもった精銭となるのはまた自然である。こうした差別化は、貴金属と卑金属の間だけではなく、似た素材の銭貨の間でも生じたのであり、またその差別化はたぶん地方的色彩を帯びたものであった。先のジャワの事例でも、銭面のしつかりした銅製の「万曆通宝」は埋められたが、鉛製の「咸平元宝」はそうした特権に与らなかつたようである。

こうした通貨の差別化は、現実の(仮想ではなく)貨幣そして市場のある重要な性質を反映している。歴史上の現実の市場における売買は同じ通貨のみでは効率よく媒介されなかつたのであり、いくつかの通貨の組み合わせこそが

取引を安定的に成り立たせていたのである。その組み合わせにおいては、貨幣たちの関係は代替的ではなく、補完的に現れる。ある貨幣にとつて容易な働きが、別の貨幣では困難であり、その逆もあり得る。場合によってはある貨幣で別の貨幣を買わねばならない。同じ市場で売買しているのに。それは、国内単一の貨幣体系、そこでは小額通貨が補助貨幣として本位貨幣に従属している、に慣れた者の常識とはおよそ違う世界である。現行の政治経済学は本位貨幣に基づく単一の貨幣体系を前提にして登場したが、つい一〇〇年少し前まで人類の過半は、補完的な貨幣制度の中で日々の取引を成り立たせてきたのである。人口に膾炙した「悪貨が良貨を駆逐する」が通用するのは貨幣たちの関係が代替的な場合である。補完的な場合の方が多い歴史の現実においては「良貨」はせいぜい後景に退くだけで、貨幣たちの組み合わせ方が変わったととらえる方が適切である。誰その法則として知られる割には、これもまた史実の解釈には不適切な常識なのであった。

貨幣にまつわる、実は根柢がない常識はその他にも多々あるのだが、とりあえず下記三点の史実に適合しない「常識」に注意しながら、物質資料と文献資料双方をふまえて中世日本の貨幣流通が東アジアの中でどのように位置していたのかを明らかにしていこうと思う。

① 錢面の文字情報は、その錢貨の実際の鑄造年代を示すとは限らない。つまり後世に鑄造された可能性がある（もちろん初鑄年代より前ではないという保証にはなるが）。

② たとえ錢面の文字通りの時代に鑄造されたのだとしても、鑄造者はその王朝によるとは限らない。同時代の私人、別の政権が鑄造しているのかもしれない。

③ 官制の錢貨は立派な外観を有し、私鑄はみすばらしい、という傾向はある。しかし、だからといって立派な錢貨は官制で、みすばらしいのは私鑄と決めつけるのは危険である。

日本中世遺構から発掘される埋蔵銭の八割が宋銭であるが、北宋代の年号を銭面にもつことがその銅銭自身が北宋代に鑄造されたことを証明する、という常識が成り立たないということからまずはじめよう。

## 二 明代私鑄の北宋銭、開元銭、そして永樂銭

鈴木公雄が最も総括的に整理したように、日本列島での一括出土埋蔵銭の八割は北宋の年号などをもつ北宋銭である。<sup>(8)</sup>これは中国における出土状況とおおむね合致するし、文献から想定される中国王朝による銭貨鑄造の規模の歴史の推移とも矛盾しない。しかしだからといって、一五、一六世紀においても日本でいまだに大量に流通していた宋銭が、真に銭面の文字が表示する一一世紀に鑄造されたものだという保証はない。

顧炎武撰『天下郡国利病書』所収の『澠浦県志』は一六世紀の同県で宋銭を「盜鑄伝用」していたとし、嘉靖三年（一五二四）から元豊銭が鑄造・使用され、同七年からは元豊銭が廃棄され元祐銭が、同九年からは元祐銭が廃棄されて聖元銭がと、対官憲対策にめまぐるしく変えるが、同一三年（一五三四）から崇寧当三銭と缺寧折二銭に変えた後は、万暦三年（一五七五）まで約四〇年間変更がなかったと、具体的に銭面の北宋年号を挙げて記述してくれている。これらの銭種は中世日本の遺構で発見されるものの上位と合致するし、また一六世紀末と見られる堺の模鑄銭の範型としても採られている銭種である。しかも、澠浦府所属各県のなかでも県ごとに銭の使用・不使用がわかれ、銭使用地域でも相場に差があり、「詔安（県）の銭が極精で、澠浦（県）のものは之に次ぎ、龍溪（県）のものは極悪だが用いられている」と、銭の質にも差があるとも記述している。「極精」と評された銭貨がどの程度精美であったのかはわからない

いが、私鑄銭といえは劣悪な外觀を連想するのはいましめるべきなのである。

この福建の宋銭私鑄の記述を知った上であれば、次の南京近くについての記述にも類似する印象を受けるであろう。『江浦県志』は当地の流通貨幣について、一五世紀では明銭と開元通宝が流通していたが、一六世紀にはいるとほぼ開元通宝一色になったと記す。しかも比較的立派な開元通宝が流通していた県から、極小の開元通宝が見られる南京近くの地域まで、地方ごとに種差があったという<sup>10</sup>。この記述から、ある地域には大振りの開元通宝が唐代から伝えられ、そう離れていない別の地域では小振りの唐代鑄造の開元通宝がたまたま一六世紀まで残った、と解釈するものがあるだろうか。一五世紀よりも、時代が後の一六世紀に開元銭がより支配的になったとの推移からしても、銭貨不足の中、各地が独自に別々の大きさの「開元通宝」を私鑄したととらえるのが最も整合的であろう。

すなわち一六世紀前半の中国は、当代の明朝の銭貨ではなく、歴代の年号などを鑄込んだ「古銭」が跋扈する世界となったのである。この先祖返りのような現象は一五世紀末に急速に進んだようである。というのは、一四九〇年ごろ江南の陸容の随筆が、若い時には洪武銭を見たのに近頃はまったく見かけない、というように記述しているからである<sup>11</sup>。つまり、宣徳（一四二六—一四三五）以後万曆（一五七三—一六二〇）以前の明代中期は、公式の通貨供給がほとんどなされず、地方的偏差をもった歴代古銭の私鑄銭が支配的になった時代なのである。私鑄するときはその対象となったのはそれ以前からもよく見なれた銭貨、すなわち元豊通宝などの北宋銭や開元通宝などであったのは至極当然のことであった。受け取られやすいという点でも、私鑄の咎めを少しでも遠ざけるといふ点でも。

もちろん、明代中期の中国で流通した「古銭」がすべて明代の私鑄銭であり、真正の宋銭などは含まれていなかったと主張しているわけではない。北宋の王安石の新法の前後の銭貨鑄造額は空前絶後であり、元豊通宝などの最盛期の鑄造額は年六〇〇万貫（六〇億文）、北宋全期積算でおよそ三億貫にのぼったとされる<sup>12</sup>。その巨大な蓄積の一部が一

六世紀にかけて復活したことは充分想定できるし、掘り出して使用に供される宋銭という記述が明代後期にも残されている<sup>13</sup>。それら掘り出された古銭と新鑄「古銭」との市中での割合は知る由もない。ただ、いかに銭面が上手く模倣されていても、四〇〇年前の本当の古銭とごく最近鑄造されたものとは、その外観の差は隠せなかったようである。明代に現れた出来たての古銭もどき、そのとまどいは「新銭」「新鑄」という表現をもって表された<sup>14</sup>。

この「新銭」、一四八〇年にかけての時期に急激に北京あたりで出回りはじめたようである。次節でとりあげる大内氏による日本における初めての撰銭令が出される直前であることを覚えておいてほしい。ではそれまで北京で流通していた通貨は何かというと、当然とはいえ、明銭であったようだ。ただし特に永楽銭であったようである。一四五六年の『明実録』に、北京において「永楽のみを用いてその他を用いず」という上奏が載せられている<sup>15</sup>。明朝による南京での鑄銭について、洪武・宣徳・弘治・嘉靖の四種のみと一六世紀末に回顧されている記事が残されているから<sup>16</sup>、永楽九年（一四一一）に浙江・江西・広東・福建の四布政司に鑄銭を命じたとの記事が残されているもの<sup>17</sup>、実質的に永楽銭は遷都を行った永楽帝の下、北京で主として鑄造され、ことに当地近辺で出回っていたのかもしれない。ただしここでいうのは官による正式の鑄銭である。当該の一四五六年の上奏は、江蘇で永楽銭が私鑄されそれらが北京に持ち込まれはじめたことを問題としている。

その後も私鑄銭が北京に流入することによる弊害はたびたび実録などをにぎわすが、一四八〇年にかけて貨幣政策上の焦点となったのは、私鑄一般ではなく、「銭を揀えらぶ（揀銭）」弊であった。銀一両に対して銅銭八〇〇文で安定していた比価が一三〇〇文にまで低下したといわれるほど大量の偽造銅銭が北京に持ち込まれたようである。日々二〇―三〇文を得て生活の糧としている都市民にとって銅銭の価値低下は死活の問題であったかもしれない。だが史料が指摘している市場を混乱に陥れた原因はその私鑄銭流入による銅銭比価の下落ではなく、商人たちが「銅銭を選揀」

しはじめたことであつた。では何を選んだかというところ、「洪武・永楽などの錢」を「挑揀して用いず」「数を加えて折算」しはじめたのである。<sup>(18)</sup> 流入する偽造銅錢の方を抜き取つたのではなく、既存の明錢を保蔵するかあるいは数倍に加算して用いるようになったのであつた。当局が重大な問題として禁止せねばならなかつたのが、私鑄錢の流通ではなく、民間による選別行為の方であつたところに、他の時期とは異なるこの時期の際立つた特徴がある。

なぜ、選別が問題になつたかというところ、それが穀物をはじめとする物価の高騰をもたらすと認識されたからであつた。劣悪な私鑄錢が出回つて「悪貨が良貨を駆逐した」結果の物価騰貴ならば私鑄錢禁止という政策が打ち出されねばならないはずなのだが。もちろん劣悪にすぎる錢貨の使用禁止は相変わらず謳われたが、一四八〇—一四八一年の明朝の対策は、輪郭がはっきりしたものなら選んではならない、つまり逆に受領せよとの奨励であつた。選別が流通を滞らせそれが諸物騰貴の原因となつていふ認識による。歴代の古錢は、形さえ整つていけば、あけすけに言へばたとえ私鑄だろうと、通用すべしと宣言したと同じである。

通貨の選別は流通通貨総量を減らしこそすれ増やすことはないだろうから、貨幣流通量の縮小が物価騰貴をもたらすという、一見奇妙な因果関係になつていふ。だが、その奇妙さは、物価と貨幣量を正の相関でとらえる貨幣數量論が、貨幣供給量と取引規模を独立の変数であつて相互に依存しないと仮定していることからくる誤解から生じたものである。貨幣供給の急激な縮小を伴う変化が商品の出回りをそれ以上の速度でくじくという状況を想定しうれば、何ら奇妙な現象ではないし、明朝の政策も時宜になつたものであつたことになる。この一五世紀末の北京は決して孤立した事例ではない。たとえば一六世紀前半福建省・田県で、地方官が錢貨の斉一さを維持したいがために私鑄錢を統制しようとする、<sup>(19)</sup> そうした制限は取引を困難にさせるので都市民たちが反対した、という事例なども同様のものと考えられる。同時代人たちは彼らの歴史的條件に基づいた彼らなりの合理性をもつて理解していたのであり、むしろ

ろ、われわれの常識となつてゐる貨幣数量説の方が、貨幣の中立性、といふかなり強い仮定のもとに立てられていることに気づかねばならない。

この一五世紀末を境にして、前述のように、明銭が消え宋銭など「古銭」が闊歩する世界に中国はなつていく。次節で述べるように、より正確には、幾種かの銭貨に階層化されて流通していくことになるのだが。ではなぜそのようなことが明朝中期に起こつたのだろうか。あらためて確認しなければならないのは、宣徳以後万暦以前の一世紀半とつていうのはほとんど公式の鑄銭が行われなかつた時期だということである。理由の一つははっきりしている。銭貨の鑄造に費用がかかりすぎたからである。もちろん費用というのは相対的なものであるから、一文の官銭を薄小に設定して鑄造発行したなら費用を下げることはできた。だが、そうはならなかつたところに銅銭を中心として發展してきた東アジアの貨幣制度の特徴がある。千年以上にわたつて一銭(四グラム弱)から一銭二分の重量の銭貨が発行され、受領されてきたことを王朝は無視できないのである。ことに北宋以後の王朝においては、一一世紀に天文学的な枚数が鑄造された青々しい良貨の蓄積は無視するには巨大すぎた。かりに五分(二グラム弱)の重さの官銭を新鑄しても、現実の市場はそれを受け取らないか、あるいは一文として受け取つても既存の古銭を二文や三文に換算して使用することであろう。したがつて、創業期であつた洪武期から永楽期を経た後、明朝が本格的に鑄銭を開始するには、費用を度外視してでも発行する要因がなければならぬ。事実、明代で初めて本格的に鑄造された一五七五年初鑄当初の万暦通宝はその精美さが謳われると同時に<sup>20)</sup>げいしい私銷(溶解)にみまわれた。

ただし銅銭を本格的に官鑄しなかつたという点では、北宋以後の諸王朝はみな同じである。金や元のようにあからさまに銅銭の使用を禁止しないまでも、北宋を継いだ南宋ですら鑄銭には積極的ではなかつた。明が先行する王朝と異なつたのは、鈔(紙幣)を流通させられなかつたことにある。紙幣について本章で述べる余裕はないが、ともかく明

朝中期は宋以後において最も公式の通貨供給の乏しかった時代なのである。明朝財政は一四三〇年代の金花銀を嚆矢に銀使用に傾斜していくが、民間の取引は、よく引用されてきた丘濬の上奏にあるように、銀を使う地域もあれば、米や布を使う地域もあるし、貝貨を使う雲南の事例もあるなど地域的特色が際立っていく。<sup>21</sup>そうした中に銭を使う地域もあつたという状態であつたのだが、ではなぜことさらに明銭が消えていったのか。それには明代特有の銭需要の地域的偏りが関わっていた。

一四五三年寧波着の遣明船の船長の一人であつた楠葉西忍は、当時の北京の銭相場が銀一両 $\equiv$ 一〇〇〇文であつたのに対し、南京は二〇〇〇文、寧波は三〇〇〇文であつたと記している。<sup>22</sup>この時期はまだ後述するような銭貨の階層化は進んでいないから、この違いが銭貨の質によつたとは思えない。だとすると、いかに運送費用のかさむ銭貨とはいえ、この高低差は銭貨の移動をもたらずに充分なはずである。はたして一四六〇年代から一四八〇年にかけて前述のように北京は新鑄の銭貨の流入に見まわれる。注意しなければならないのは、銭需要の偏りがこの時期だけのことではなかつたことである。一世紀以上後にも北京の銭相場が銀一両 $\equiv$ 銭六〇〇文なのに対し、南京のそれは一両 $\equiv$ 二〇〇文であるとの記述が残されている。<sup>23</sup>しかしこれほどの格差はその後の清代では知られていないから、明代に特有のものであつたとみてよい。では何が、この時代の北京周辺の銭需要を高めていたのか。

先述のように、明代中期においてはそもそも銭使用そのものが限られた地域でのみ行われていたわけである。その中において、大運河から北京にかけての地域は一貫して銭が流通していた。<sup>24</sup>それはすなわち軍が駐留する地域でもあつた。兵糧支給の困難さを屯田制による自弁で回避する方策はたびたび浮上するが、現実的解決策にはならない。兵士が駐留する地域は同時に日常的な売買のための通貨が必要される地域でもあつた。明初において軍への兵糧供給は江南からの現物輸送を原則にしていたが、一四三三年の金花銀導入後、現物の直接分配支給から徴収された銀での支払